

第四十六回国会 衆議院 商工委員会 議 録 第四十九号

昭和三十九年五月二十六日(火曜日)

午前十時五十分開議

出席委員

委員長 二階堂 進君

理事小川 平二君 理事小平 久雄君

理事始関 伊平君 理事中川 俊思君

理事早稲田柳右衛門君 理事板川 正吾君

理事久保田 豊君 理事中村 重光君

内田 常雄君 浦野 幸男君

小笠 公昭君 小沢 辰男君

岡崎 英城君 神田 博君

小宮山重四郎君 佐々木秀世君

田中 龍夫君 田中 正巳君

田中 六助君 武市 恭信君

中村 幸八君 野見山清造君

長谷川四郎君 村上 勇君

大村 邦夫君 加賀田 進君

沢田 政治君 橋 兼次郎君

藤田 高敏君 麻生 良方君

加藤 進君

出席國務大臣 福田 一君

出席産業大臣 福田 一君

出席政府委員 川出 千速君

通商産業事務官 (大臣官房長) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房参事) 宮澤 鉄藏君

五月二十六日
委員海部俊樹君辞任につき、その補
欠として武市恭信君が議長の指名で
委員に選任された。

本日の会議に付した案件

アジア経済研究所法の一部を改正す
る法律案(内閣提出第七八号)(参議
院送付)

電子工業振興臨時措置法の一部を改
正する法律案(内閣提出第一〇四号)
(参議院送付)

〇二階堂委員長 これより会議を開き
ます。

まず、内閣提出電子工業振興臨時措
置法の一部を改正する法律案を議題と
し、審査を進めます。

質疑の通告がありますので、これを
許可いたします。大村邦夫君。

〇大村委員 日本開発銀行の融資状況
を見ますと、電子工業の企業数が御承
知のように大体二千九百五十企業のも
ちで、三十二年から三十八年間に融資
した件数は七十一件であります。これ
を一カ年平均に見ますと、わずかに十二
件で、しかも内容を見ますと、資本金
一千万未満が十三件の二億三千八百萬
円、それから一千万から四千万までの
資本金の企業に対して融資件数十七
件、四億二千五百万円、五千万から九
千万が九件の二億五千五百万円、一億
から九億までが二十四件の八億二千五
百万円、さらに十億から四十九億まで
が融資件数六件の三億二千万円、五十
億以上は二件の二億五千万円、こうい

うようになっておりました、なかなん
く一億から九億程度の資本金の企業が
三十四社中二十四件の融資を受けてお
ります。これは全体から見ると金額も
件数も比較的多いということでありま
すが、この開議の融資は説明するまで
もなく、第三機種に属するいわゆる性
能または品質の改善、生産費の低下、
その他生産の合理化を特に促進する必
要があるものが対象になっておりま
す。そうしますと、資本金一億から九
億円までの企業がこの対象機種、つま
り第三機種が多いということでありま
しょうが、裏を返せば、それ以下の中
小企業にはその対象となる品目は少な
いということになると思いますが、そ
の点はいかがでしょうか。

〇森崎政府委員 お答えいたします。
主として一億から九億のあたり、二十
四件の融資が行なわれておりますのは、
御承知のとおり部品工業、主として
部品関係の問題がここに大体集約的に
出ておりました。その点につきましては
重点的に融資する必要があったからで
ございまして、特にいままでの分につ
きましては、大体新規関係が非常に多
かったということ、この辺のところ
に集中されております。むしろ資本金
の零細な面におきましては、私たちが
ほうとしましては相当優先的に考えた
のでございまして、結果的に、
件数下にしては比較的小さい四千
万以下でもって三件というところに
なっておりますが、今後、こういう
方面につきましては漸次新しい問題、
あるいはまた生産性の向上のためど
うしても必要な融資の申請が出てまい

りましたときには十分に考慮していき
たいと思っております。要は部品関係に相当重
点を置きまして、その部品関係の重点
の個所がこの辺のところに集中して
おったというふうに御理解いただだけ
いいかと考えております。

〇大村委員 そうしますと一億以下
の資本金の企業に対しては部分品を生
産する企業が少くないということにな
ると思えます。しかしいまおことばに
おりましたように、これからは優秀な
ものについては云々ということであり
ますが、そういう対象になり、かつ優秀な
ものがなかったのかどうか、また申し
込みがかなりあって、あなたのほうで
第三機種として取り上げるにはたいし
たものではないから取り上げなかった
のか、その申し込みの実績なり状況を
ひとつお聞かせ願いたいと思えます。

〇森崎政府委員 申し込みの実績につ
きましては後ほど申し上げたいと思
いますが、申し込みは一億から九億円の
あたりの業界に比べましては比較的少
なかつたわけでございます。それか
ら、特に三十二年から三十八年にか
けての前期におきましては、新規の部品
の開発という点にわらわりの重点が置
かれたものでありますから、既存の部品
でもって漸次改善していくという点に
つきましての要請があまりなかったと
いう点が主たる原因だと思えます。

〇大村委員 次に御尋ねをします。過
日参考人を呼ばれていろいろ御意見を
伺ったわけでありましたが、その際、産
用機器の輸出振興につきまして、後進
国はドル不足でこれから伸ばしていく

にもなかなかむずかしい、あるいはソ
連等におきましては特許権が盗まれる
といいますが、権利がなくなつてしま
うということもあって、これもまた問
題がある、アメリカは技術水準が日本
よりぐっと上ですから、ここに輸出す
るなんてしてもないじゃないか、むずか
しい、ヨーロッパ等におきましてはこ
とば上の問題があつて、これまた至難
である、こういうことが意見として出
されたようであります。政府は今度の
法案をさらに延長するにあつて、産
業用の機器は今日民生用の機器の輸出
と対比したときに弱力であるが、それ
を七年間で逆転をする、このことが目
標として置かれておられますが、参考人
の言つたこと等を考えますと、そのこ
とはかなりむずかしいのじゃないか。
さらにこの前私が申し上げましたが、民
生用、すなわちテレビ、ラジオ等にお
きましては、なるほど国内では一巡的
な傾向が出まして豊富的になつており
ますが、しかし輸出については、この
前日本電気が私が見学に行きましたと
きにもかなり将来性のあるようなこと
が言われておりました。そうしますと
と、一方の産業用の機器については先
日申されたような理由でむずかしい、
民生用のほうはこれから望みがあると
いうことになりまして、逆転はなかなか
むずかしいのじゃないか、こういう
点を考えますが、その点はいかがで
しょう。また、それに対する具体的な
施策をお尋ねしたいと思えます。

〇森崎政府委員 先ほどの御質問に対
しましてちょっと補足させていただきます

第一類第九号 商工委員会議録第四十九号 昭和三十九年五月二十六日

たいと思いますが、たとえば融資の申請に對しては、三十八年度の実績に對しては、申し込みが十四件ございまして、そのうち十二件を推薦しております。したがって、この推薦に漏れたのは二件程度であつて、大体御要望に沿うような形で出していると思ひます。

なお、わりあい金額的に小さいという感じが、御案内のように測定器とか、わりあいに簡単なものが多いわけでございますので、そういうふうになつておられます。

それからただいまのお話であります、特許の問題で輸出を阻害する面があるのじやないかというふうな参考人の御意見もございましたけれども、主として業界としてまだ新しい見当が立つていない分野に對する一つの不安といひますか、そういう点からでありまして、はつきりとしたかっこうで、それがどうもむずかしいのだというふうな情報を得ているわけではございせんので、今後とも各国の特許事情その他について十分に検討していけば、漸次これが明るくなっていくかと思ひます。

それからことばの問題でございまして、これは事電子計算機の問題に觸れまして、特にヨーロッパに對する電子計算機の問題で非常に問題が、問題があるというふうな話を伺つていられるわけでございますが、この点につきまして、電子計算機のごく一部について、そういう問題は確かに今後出てくるだらうと思ひます。ただ、現在ではそれが直接ネックになつて輸出を阻害する

というか、ついでには金がないといふ、將來はその点について十分に検討する必要があります。たとえば國際的なスタンダードをきめるというふうな動きも最近ございまして、國際的に電子計算機に与えることばのシステムについて統一化していくということも今後考えられるのでございまして、あくまでもこの点につきましては前向きにわれわれは考えていきたいと思ひます。

それから、後進国には金がないといふことで、全くお説のとおりでございますけれども、プラント輸出の一端をいたしまして、たとえば通信装置を後進国に對して輸出するということになりまして、その通信装置のシステム全体が日本式のものになりますので、今後それが拡大されていきますと波及的な効果をもつて輸出が振興できるといふ、そういうメリットに對して十分われわれは注意しなければならぬのでございまして、ただむずかしいからというのでなくして、できただけ今後延べ払い条件の問題とかいつた点につきまして、個別に弾力性のある態度をとつて進めていきたいというふうな考へておりますので、將來の姿といひまして、産業用の通信機械あるいは産業用のいろいろな機器類でございまして、それに対する輸出については個々に物資別に検討を進めてまいりて今後の計画を完遂していきたくと思ひます。現在でも、有線通信だとかあるいは無線通信その他につきまして、大ざっぱな実績をならんでいきますと、三十二年度に比しまして三十七年度は、有線通信装置につきましては約五倍増になつております。そういうか

こうで、この伸びから考へてまいりますと、一つ一つ装置類についての輸出振興策を講じていけば、この間の参考人の方が言われたような「逆転はございませぬけれども、その点を克服していけば、將來とも産業用の輸出振興といふことは十分にやつていける」と考へております。

○大村委員 これから積極的前向きに策を講じていきたいということでありまして、そのことは理解するにしましても、アメリカを對象にしてこれからの輸出をする場合には、これはかなりの技術水準が向上しなければできないし、またその重点をアメリカに置いておるとは考へませぬけれども、しかしながら、アメリカが特にわが国より技術水準が高いということは、やがては後進国に對して日本の製品がどんどん行くことについてもアメリカに阻害されるということも考へられぬことばないと思ひます。あるいはまたことば上の問題にしましても、これもことばを統一すればいいようなものであります。技術上の問題もこれまた關係してくると思ひます。そうしますと、結局は、前に私が触れましたように、研究体制をいまよりも充実強化しなければならぬと考へるわけでありまして、この点は局長も十分お認めになつたと思ひますけれども、しかし、現実に今日の状態は、ただ認めただけでなしに、非常に不足をしております。共同研究の推進にしましても、あるいはまた民間の研究投資にいたしまして、

きわめて不十分でありまして、これは早急に克服すべき問題だと思ひます。本年におきまして計上されておる予算額等を見ますと、ここ一年間は昨年

と大差がない形で待たなければならぬといふことになると思ひます。これは、月の世界まで行けようかという時代に、つまり科学の急速なテンポに合せてこの種の開発なり技術の進展は期し得られないと思ひますが、この一年間におきまして、積極的に施策を講ずる意思がないのかどうか。

○森崎政府委員 お説のとおり、最近研究投資額、特に国の研究投資額が民間に比しましてわりあいに少ないといふことは事実でございますが、またその伸びもそう大きな伸びを持っておりなわけでございますが、ただ研究のしかたといひましては、民間等の共同研究、あるいは国の研究所におきましても、むだのない集中的な研究を進めておりました。なにより進歩しておると思ひます。さらに本年度におきまして、鉱工業技術研究補助金七億五千万円のうちの半分ばかりを電子關係に重点的に投入するということを行ないます。ほかに、三十九年度からは新しく委託研究費、これは金額的にはまだわずかでございますが、そういう構想を考へまして、國が直接特定の技術に對して委託をしてみようという、あるいはまた予算のところで御説明を申し上げたと思ひますが、重機類の開発資金という制度を開張融資のところまで設けて、ユーザーとメーカーとが一緒になつてひとつ新機種をつくつて、それを使おうというふうな場合に、おきましては、それに対して低利の資金を貸し付けるといふ制度を考へてみたわけでございます。この開発資金につきましては、ことしにおきましては、むしろ電子關係のテーマは、あるいは出てくるにしましても大きなもの

は出てまいりませんが、おそらく来年度以降におきましては、相当まとまつた形で電子關係のテーマが出てくるだらうと思ひます。そういう場合におきましては優先的に考へていきたいというふうなことで、研究關係につきましても今後十分の検討を進めていきたいと思ひます。

○大村委員 これまた説明によりまして、三十八年度分よりは前向きな姿勢であるといふことはわががえませんが、しかし、いまおことばにありましたように、鉱工業技術研究補助金の本年度の計上分を見ますと七億八千六百万円で、この約半額程度が電子工業の研究補助金として考へられておるようでありまして、これは昨年度と比べてどれくらい伸びを示しますか、ひとつお伺ひしたいと思ひます。

○森崎政府委員 昨年度に比しまして七千六百万円の増になります。しほり前向きでもありませんが、しかしこれ七千万円程度は、いかに単価が低いとは言ひませんが、これはやはり問題は、問題があると思ひます。あなたが問題があるとおっしゃれば別ですが、問題については今後十分に対処をせよらわなければならぬと思ひます。その点はいかがでしよう。

○森崎政府委員 決して満足されるという数字ではございませぬが、本年度の予算をいたした結果でございまして、今後とも十分に研究費の増加に對しましては努力いたしていきたいと思ひます。また新しい問題が、たと

は出てまいりませんが、おそらく来年度以降におきましては、相当まとまつた形で電子關係のテーマが出てくるだらうと思ひます。そういう場合におきましては優先的に考へていきたいというふうなことで、研究關係につきましても今後十分の検討を進めていきたいと思ひます。

ば先ほどのことばの問題といいますが、応用技術といいますが、そういうところだにだぶん問題が出てまいりますので、そういう問題につきまして十分補助していきうな体制を十分今後考えていきたいと思ひます。

○大村委員 次に、労働生産性についてであります。これは局長も御承知のように、この種のいわゆる電子工業界におきましては比較的人にたよる面がきわめて大きいと思ひます。そのことは、今日電子工業に従事しておる従業員が四十万、他の企業に比べてきわめて高い。また生産性に比較してみてもそのことが言えるわけでありまして、これから輸出を伸ばしていくという事になります。さらにまた安い労働者を求めるということがきわめてむずかしい。いわゆる求人難あるいは賃金の上昇等がだんだんと激しくなる。つまりコスト高になるという事を考えますと、この労働生産性の向上については格別の配慮を払わなければならぬと思ひますが、いまのような形は改善する余地がないのかどうか。アメリカ等と比較しますと、まだまだ日本はそういう面について開拓の余地があると思ひますが、その点はいかがでしょうか。

○森崎政府委員 お説のとおり、労働生産性の問題につきましては、それを他の産業と比較する点については非常にむずかしゅうございますが、ここ五、六年の電子工業における労働生産性の伸びというものをずっと見てみましたのですが、御指摘のとおりあまり伸びがございません。その形におきましては繊維工業型といえますか、そういう伸びの非常に少ない産業にいままでの

ところはなつていくわけでございます。それを裏づけるかのごとく開発銀行の設備投資もいままでのところ、七年間に二十三億という比較的金額の少ないことになっておりまして、これを反省してみますと、やはり人手にたよつての度合いが非常に多い。しかも、わが国におきまして電子技術が発足いたしました当初におきましては、技術革新が非常に激しく、それを手の力にたよるながら次々と新しい機種をつくつてきたというふうなことで、機種はだんだんよく育つてきたものの、労働生産性を統計的に見ると横すべりであるという点は、指摘されました。おりでございまして、この点は一体今後どうするかという事だと思ひます。実際問題といたしましては、前会にも御説明申し上げましたように、今後電子工業の部分につきましては、ある程度技術革新が一巡いたしましたして、量産体制あるいは規格が固まつてくるというものがございまして、そういう形のものにつきましては機械化あるいは自動化を進めていく。これは今後課せられたわれわれの考え方の一番大事な点だと思ひますが、いわゆる頭腦的な製品を頭腦的な方法でつくつていくという事によりまして労働生産性を高めていくという考え方でございまして、したがつて、おそらく今後の開拓の設備投資などにございまして、従来のようなわりあいに低い数字ではなくて、漸次この要請が高まつてくるように考へるわけにございまして、それは大企業といわず中小企業部面においても、おそらくものによりましてそういう体制がとられてくるかと考えております。

○大村委員 合理化の問題等を出しますと、今日の資本主義社会の中では、とかく直ちに労働者の首切りということにつながるのですが、そういうことはまさかお考えになっておられないと思ひます。おことばにありましたように量産体制の強化という面におきまして考えなければならぬと思ひます。この量産体制の強化について、これは第二機種の中に入ると思ひます。開拓融資が三千万円のものだということになっておりますが、この点はそのとおりでしょうか。

○森崎政府委員 二号機種は、その生産を開始するための設備でありまして、合理化といいますが、あるいは量産体制といいますが、そういうものにございましては、むしろ三号機種に属するものがふえてくるわけにございまして、従来も三号機種のほうでそういう感覚を盛り込んでおつたわけでありまして、

三号機種はそれからさらに量産化あるいは合理化、特定の水準以上にする、そういう形をいままで運用してまいっております。

○大村委員 そうしますと、一から二、二から三というように、必ずそういう道を歩むものですか、どうですか。

○森崎政府委員 そういふことではなからず、一、二、三と、必ずシリーズになつていくものもございまして、けれども、日本の電子工業の研究の段階あるいは開発の段階に際しまして、途中からいきなり二号機種に入つたり、あるいは外国からの技術導入を一部でございまして初めからその機種に入るというものもございまして、ただ、理論的には一応二号、二号、三号という並び方をしておりますけれども、おのの、ものによりまして途中から入るものもございまして。

これは極力共同研究体制を整備していく。そして生産の初めの段階から試験方法だとか、あるいは製品のつくり方につきましてスタンダードができるような形で共同研究体制を講じていくという事によりまして、企業の出発から基本的なものを極力統一させていくという事をまず考えております。それからまた、先ほどお話がございましたように、共同行為の問題でございまして、本法施行中に実施できなかったわけにございまして、もしこの法律の延長が決定いたしますと、現在のところ私のほうで直ちにという事で準備いたしておりますが、前会にも申し上げましたように、電子管とかあるいは電子計算機の入出力装置とか、あるいはそういうものについての関係設備について共同行為を実施していきたいと考えております。さらにまた抵抗器だとか、あるいはコンデンサーといったものにつきましては、規格の統一を通じて、これは中小企業性の多いものでありますから、みんなが同じようなものをつくつていくという形で合理化していきたいと考えております。御承知のとおり、共同研究体制からいけば、やはり企業間の協調といったことにつきましては、電子工業の特殊性によりまして特にわれわれとして意を用いていきたいと思ひます。

○大村委員 わかりました。これから国際競争力を強めるには、いろいろ考えなければならぬ幾多の点があります。特に、いま私が指摘しました生産体制の面における施策の強化、これはたとえば生産協調体制を実施するが、あるいは量産体制の整備とか、さらにはこの法案の柱であるところのカルテル行為、つまりカルテル行為を適用しての規格の統一、こういう点がいまいろいろ考えられるわけでありまして、いま政府として生産協調体制なり量産体制の整備あるいは規格の統一等についてどのような施策を講じ、またやろうとしておられるかをお伺いしたいと思います。

○森崎政府委員 基本的な方針といたしまして、まず研究部門におきまして

今日、電子工業界では、不足でありながら試験研究がそれぞれの企業体あるいは共同体の形で行なわれておるわけにありますが、この成果というものがやはり生かされていかなければなら

○大村委員 次に、需方部門との連携の問題についてお尋ねなり御意見を申し上げたいと思ひます。

○森崎政府委員 基本的な方針といたしまして、まず研究部門におきまして

ない。つまりものはつくったけれど、売れないということであって、ならないかと思ひます。たとへば電子計算機に例をとりますとも、なるほど小型や中型で、大型が今日まであまりできていなかった点もありましたけれども、最近では大型の試験にも成功し実用化の段階に入ったと思ひます。ところが、今日国内の大型電子計算機の需要を見てみますと、かなりアメリカ等に依存をして、日本でできてそれを買おうとしない、そういう実態があると思ひます。そういう点について、なるほど技術水準が低いために日本の製品ではだめだ、こういう考え方もあるかと思ひますけれども、しかし必ずしもそうではないのではないかと。この点についてやはり研究にあたって需要部門との連絡と協力を求める、連絡を密にするという必要性があるんじゃないかと思ひますが、そういう点についてはどうですか。

○森崎政府委員 ちよつと御質問に對しまして、はずれるかも知りませんが、需要部門との連絡につきまして、たとえば研究所が研究いたしましたものをどういふふうにする必要部門につけていくかということでございますが、会社の研究においては当然需要部門とのつながりを考えながら研究をしております。国の研究所の例をちよつとと思ひ出しましたので申し上げますと、昭和三十三年、この法律ができました前後におきまして、御承知のとおり電気試験所におきまして、わが国で初めての実用的な電子計算機マーク4といふのを開発いたしました。それがきつかけになりました、各産業界に對しまして、電子計算機をつくる一つ

のきつかけができたわけでありまして、さらに同年におきまして、通産省の機械試験所が計数型の電子計算機を備えました治具ボーラーという電子計算機をつくりまして、それを中心にして、それが全部業界のほうに流れ、その実用機が現在もう輸出されておるといふ状態です。割合にうまくつなげた例であります。それからさらに電子計算機の場合に、特に大型の場合には、初めから需要につながっていくという必要があるということでございますが、御説のとおりでございますが、この点につきましては、その電子計算機を使いこなす技術、ソフトウェアというものを導入してあります。そういうふうな用途に使えますというところを研究いたします。そのときにメーカー側もユーザー側も、ソフトウェアの仕事をについては初めから参画し得るような形をとっておるのであります。電子工業振興会においては、初めからそういう勉強会といふか、調査会といふか、研究会を逐次催して、電子計算機をどういふふうに使っていくかというところの需要者の声も初めから聞き、また使ひ方も能率のいい方法を研究していくということでございます。そういう大型電子計算機につきましても需要との結びつきを考えてまいりたいと思つております。ただ、御説のとおり、アメリカの大きな電子計算機に比べて、日本の大型電子計算機がどこまで對抗し得るかという問題は今後の問題でございますが、ただ日本の電子計算機がどの程度進歩しているかという点につきまして、十分に一

般の使用者に評価していただくということが大切だと思ひますので、昨年秋季に国産愛用ということ、政府のほうにおきまして、まず極力国産を愛用しようではないかということ、電子計算機につきましては政令でこれを指定いたしました、われわれといたしましては、片っ端から政府が予算上許しては、電子計算機をつかまえて、国産機が使えるものかどうかということにつきまして十分なデータを送つて評価してもらつたおかげで、だんだん国産機に置きかえられるものは使つていただくという状態でございます。

○大村委員 需要部門との連絡と協力を求める件について、これからやつていきたいというのですか、現在そのことが実施をされておるのですか、その点を明確にしてください。

○森崎政府委員 現在も、先ほど申し上げましたように、そのソフトウェアの問題につきましては、電子工業振興会を中心にしてやっております。また国産愛用の問題につきましては、御説のとおり昨秋から——実はもつと前からやつておつたわけでございますが、昨秋特に国産愛用という点でわれわれが中心になりました。各省に働きかけを実施しているわけでございます。

研究体制というものをもう少し強化をしなければならぬ。なるほどこの電子工業の研究費等につきましては他の企業と違ひまして、そつと一品目等について巨額の金がかかるものではありませんが、しかしながらアメリカ等と比較をしますと、かなりアメリカが軍事的な要請があるとはいへないながらも、民間だけを比較いたしましたとしても低いということが指摘ができるわけでありまして、その点については研究体制ももう少し強化し、あるいは共同研究体制もこれからはますます強めて実施をしていかなければならぬ。そうしますと、やはり研究費という問題、さらには融資——融資は合理化の問題であります。研究費の強化に備えるためにはかなりの研究費の国家的な投下というものが必要になってくると思ひます。その点は局長も認めておられますし、努力をしたところであるが、きわめて不満足であるか、これはこれでやらざるを得ない、こういう御回答でありました。通産大臣はその点についてどうお考えになるか、あるいは今後の所信をひとつお伺いしたいと思います。

○大村委員 今後さらにその点について御配慮をいただきたいと思ひます。最後に、大臣にひとつお尋ねをします。私は、この前重工業局長にもお尋ねをし、また強調したところでありましたが、開放経済体制下における電子工業の国際競争力を強め、さらにこれから特に競争力の弱い産業用の機器についての輸出の増大をはかつていかなければなりません。そのためにわが国の

を講じてまいりたい、かように考えておる次第でございます。

○大村委員 大臣、まいりたいということですが、するようにはひとつ努力をし、実現をしていただきたいと思ひます。以上で終わります。

○二階堂委員長 加賀田進君。

○加賀田委員 大臣にお尋ねいたしましたのですが、いま大村委員からいろいろ質問がありましたけれども、御存じのように、電子工業というのは、宇宙開発から民生の一般日常生活まで浸透している非常に広範な、しかも産業としては若いし、これからうんと発展する要素があると思ひますが、七年間の法律に基づいていろいろ運営してまいつたわけですが、それがそのままたつた七年間国会で延長の了承を得るというところが出てまいりました。やはり産業がこれから青年期に入り、こういう時代に、七年前と同じ法律に基づいて、そういう問題についてわれわれは非常に危惧をしておるわけですね。先般参考人をお呼びした意見等も聞きましたけれども、ござつてやはりそういう問題についてもつと政府が積極的に運営をしてもうべき性格のものであり、また国策上将来伸びるので、国家経済の上からも相当貢献できるのではないかと、こういうふうな意見が非常に支配的でございますが、いまの意見では、もちろんその意見はよくわかるけれども、今後そういう方向で努力したい、という抽象的な発言ですけれども、私は、この際、この電子工業振興会で、政府としてのやはり考え方を明らかにしていただかなければならないんじゃないかと思ひるので

す。池田さんは何もしない内閣だといわれれておりますが、これがその最たるようなもので、また今後七年間も同じような方法でこれを行っていかう、この体制を整えて出てまいったので、通産大臣として一応そういう点について腹がまえというものを明らかにしてまいりたい。

○福田(一)国務大臣 電子工業の重要性については、もう御説のとおりでございます。同じような認識を持たしていただいております。法案が改正されないうまま延長というのはいかたがなものであろうか、こういう御質問であるかと思ひますが、法文自体は変わっておりませんが、運用面その他については順次時勢に応じた措置をとつておる、かようにわれわれは考えておる。ところでございませぬ。なお、予算その他面において非常不十分であるというおしかりを受けておるのであります。われわれとしても決してこれで満足したしておるのではないのであります。今後ともまた大いに努力をいたしてまいりたい、かように考えております。

○加賀田委員 どうも内閣の一員として、われわれとしてはもう一つ答弁が満足できないのですが、運用面といたつて、基本計画と実施計画とをきめて、それに基づいて試験研究には補助金をつける、あるいは開発銀行等で融資のあつせん等協力する、この範囲でとどまつておるわけですけれども、もちろん基本計画とか実施計画について、もっと前向きな施策というものがあつて、もう少し前向きな施策というものがあつても、年間約三百億から三百五十億という研究費をこの電子工業につ

ぎ込んでおるといふことを、われわれは聞いておるわけですが、そういう膨大な民間の電子工業に対する振興の意欲に對比して、政府の補助金というものが、鉱工業の試験研究補助金として半額程度といつておられますが、年間三億二、三千万円程度しか出てない。先

般の参考人も、これはいわゆる差し水程度だ、こういうことで、どうも政府としての積極性が欠けておるんじゃないか。七年前には、ここまで相当積極的な発展というものを期待することは、なかなか見通しとしては困難だつたでしょうけれども、今日ではもうすでに電子工業というものが産業機械の中で欠くことのできないような状態になっておられます。日本の産業機械を高度化していかうという政府の意向の姿勢であるとするならば、この電子工業については、七年前と同じような体制を——逐次補助金は伸びていくな体制を——いたしまして、わずかな水程の電子工業のこれからになっていく任務というものを果たしていかうと思ひます。今度は予算もきまりましたし、積極的な予算を大幅に増すことも来年度予算編成にあつたつては、大臣としておつて、積極的な方向——通産省自体におつても、もちろんこれは大蔵省ともいろいろの折衝があるでしよう。そういう折衝でもつと積極的によつていただかなければならぬと思ひますが、大臣の所見を明らかにしていただきたいと思います。

○福田(一)国務大臣 お説のとおり、通産省といたしましては、来年度予算にあつたつては、極力この予算の増大を

の他の措置を講じてまいりたいと思ひておられます。

○加賀田委員 くだいようですけれども、業界においても、この問題に対して、法律の運営その他における政府の態度についても、数回にわたつて議論されておるわけですが、試験研究所の促進をどのようになしてやつておらうか、あるいはやつていくかという問題を——補助金制度においても、非常に研究の速度というものがばらばらなんで、できれば研究準備金制度のようなものをつくつて、総合的に研究を進めさせるようになつたらどうか、こういうふうなことも、業界のほうで、協会、ほうでもいろいろ議論されておられますし、輸出振興についても積極的な市場開拓、特にEEC関係においても政府の努力をしてもらいたい、アメリカのほうは当面大型の電子計算機を中心としていろいろ関心が高まつておられますけれども、欧州のほうにも市場を開拓してもらいたい、こういうふうなことがいろいろ要求されておるんです。先般も参考人の意見を聞いておるんです。われわれとしては非常に意欲的にいろいろ問題を持つていろいろ議論したんですが、通産省との折衝の過程を通じて、やむなくこの法律をそのままに七年間延長することにわれわれは踏み切つたんだ、こういう答弁があつたわけですが、したがつて、法律が出て、私の質問については、將來意欲的に、あるいはもつと抜本的にいろいろ検討してみようという答弁でありますけれども、すでに本年度、昨年度から、協会を中心として、業界の方々が数回にわたつて通産省にこれを要請しておると思ひます。それに

もかわらず、いま言つたようなことでも、われわれとしては、どうも前向きな体制というものを、この法律における通産省の態度では受け取れないんです。したがつて、そういう経過についても一べん明らかにしてもらつて、どうしてそういう前向きな体制というものができなかったのか、大蔵省との折衝の過程等もあつたでしょうけれども、そういう事情を一応明らかにしてもらいたい。同じ内閣の中ですから、通産省は非常に善人が多いんで、敵を愛せよということ、大蔵省の言うことも聞いたのかもしれませんけれども、その点もひとつ明らかにしていただきたい。

○森崎政府委員 産業界からの要望は昨年の秋からいろいろございまして、私も一つ一つそれを聞いております。ただ、先ほどお話がございましたように、研究準備金制度の構想でございますが、これは電子工業ばかりでなくして、全体の研究体制としては非常に大切なものでございまして、いろいろと研究をいたしたのでございませぬが、今回の税制改正におきましては、研究準備金制度は、一般の準備金制度と同様に見送られたのでございませぬけれども、そのかわりに研究設備の初年度九五%の特別償却という点を大蔵省と了解をつけまして、一歩前進したわけでございます。さらには、業界のほうから、電子計算機につきましては、先ほど申し上げました、電子計算機を利用するための方程式を考へたり、利用する方法を考へるわけでございますけれども、そういう問題がございまして、これはこの法律

の運用で十分やつていけますので、問題は、これに対する補助金なり、もう少し政府の助成を必要とするという問題でございますので、この点については今後十分に進めていく、一部応用技術につきましては、機械振興助成金等によつて実施するということ、この法律自身の改正に至らなかつたのでございませぬが、内容的には十分の検討をさしていただいたわけでございます。

特に今後この法律の実施におきまして、われわれとしては一番考えておらなければいけませんのは、利用との間の結びつきをどう考へていくか、これに対して補助金なり融資なりをどういふふうに考へていくか、特に今後共同研究の問題を取り上げてみますと、従来の共同研究は、ごく一部の範囲については共同研究がございましたが、これからは、おそろく大型の機械の試作とか、おそろく大型の研究自身も非常に大型化してまいりますので、それに対してどう対処していかうかという問題がございませぬが、先ほど申し上げましたように、今年度開銀融資におきまして重機械開発資金という構想を、これは電子工業だけではございませぬが、一般的に考へただけでございませぬが、その一部につきましては電子工業を——ことしはおそろくあまり大きなものは出てこないと思ひますが、来年あたりは相当大きなものが出てくるんじゃないかというふうに考へます。

○加賀田委員 電子工業の試験研究については、私企業が単位で研究している機関もあるし、いまお話があつたいわゆる二、三の企業が合同して試験研究をやつておる。あるいは政府機関の中においても、技術院等において、

これは基本的な研究だと思つて、そのうちの研究をやつて、さういふものは通産省だけでなくて、電子工業についての応用面だろつと思つて、これは通産省だけでなくて、大臣、各省に全部持つておるわけですね。これはほくは非常に——もちろん特殊性というものは加味するんでしようけれども、各省のセクショナルな考え方が非常に強くて、これはなかなか統一するというのも困難でしょうけれども、こういうものはできるだけ政府機関の中において統一されて、基本的な総合研究機関というものを設けて、そこへ全部消化するという形の方が費用的にもいいんじゃないかと思つて、ちよつと調べてみますと、郵政省では電波研究所というものを持つて、電波とか電離層等いろいろ研究している。農林省は農林省で、漁船についての電子機器で探知器等、いろいろな問題を研究している。厚生省は厚生省で、いま業界においても研究中でありますけれども、医療機器なんかを研究している。運輸省は気象研究所等で、電波とかレーダー等をいろいろ研究している。防衛庁は防衛庁で、電子通信機もまた別に研究しているということ、非常に電子工学の応用面において、各省がばらばらにこういうものを研究しておるといふことは、もちろんそれは特殊性があるんだということは認めますけれども、経費の節減とかその他お互いの研究速度を高めていこう、あるいは速度を合

わせていこうという意味においては、もつと政府自体がこういう問題に対して統一的な方向というものを私は明確にする必要があるんじゃないかと思

う。どうも、いま申し上げたように、各省というのは、お役人さんはなかなか縄張り争いが激しいので、うまくはいかないと思つて、さういふものは、これは一べん協議あたりで検討していただいて、もつと経費の節減等もあわせて、こういう特殊な電子工業のことです。それから、総合研究機関というものを政府自体として積極的に方向づけるといふ努力をやはりすべきではないかと思つて、ひとつ大臣の御所見を伺いたいと思つておられます。

○福田(一)国務大臣 お説ごもつともございまして、私もさういふ考えで何とかさういふ問題を解決したい。これはただではないのであります。私は実際セメント主義といふは、お役所のあれには非常に不満でございます。そして、特殊事情もあるものですが、いよいよよくなるという、なかなか仕事にしがみついていて離れないというのが実情であると思つて、あなたのおつしやるとおりであります。今後、も大いにさういふ方向で努力いたしてまいりたいと思つておられます。

○加賀田委員 これは三億三千万円の補助金を出して、民間の研究費から見れば五〇%程度ですけれども、民間のほうからさういふ研究項目について、あるいはその費用について申請があつて、それに何%出すとか、さういふような基準というものがあつて、さういふこと、民間からいろいろ研究テーマ

と、民間からいろいろ研究テーマ

で新しいものを持ち込んでくるわけですね。そのときに政府といたしまして、特に重要な研究テーマについては、研究課題制度という制度を設けて、特に研究課題で重要なものについて、あらかじめヒントを与える意味において、課題は出してあります。そして出てまいりましたものについて、各専門の方々を審議を願ひまして、その出ましたもの全体の中で、民間のほうである程度まかなえるというふうなものについては、それを初めから落としまして、そして研究としてどうしても大切な部分だけをまず出すわけでございます。そしてそのより出したものに対して、おおむね現在のルールでは五〇%補助というルールで実施いたしております。

○加賀田委員 さうすると、その補助対象となる研究課題に対しては五〇%出しているわけですか。さうすると、研究補助を与える必要があると認められた範囲をさげるために、民間に対するワケが五〇%程度になつて、五〇%を出しているとするならば、私はその研究課題については補助金としては相当出ていると思つて、さういふことも、民間の研究費と比較してあまりにも少ないのですが、それはさういふ程度なんでしょうか。

○森崎政府委員 統計的に出ております民間の三億三千万円というものは、国の補助金をもらつて、純粋に民間で支出している研究費を含んでおりまして、この補助金がくつついて研究しているという分野だけを取り上げますと、五〇%ということになります。

○加賀田委員 そこで各企業は、特許の関係もあつてできるだけ自費で行

なつて、自分の力によつて特許をとりたいというふうな意欲もあるでしょうが、政府が補助を与えた機種、項目について、もし研究が達成された場合の特許の問題等については、その研究した民間の企業がそれを取得するのにかどうかということをお聞きいたします。

○森崎政府委員 これは補助金を交付いたしますときに民間との約束を一切かわしてあります。全部民間のほうに特許を移すということにいたしております。

○加賀田委員 さういたしますと、政府が補助をして民間が研究し、特許等を取るといふことは、その私企業が、一企業だけが特許を取つてその技術というものが公開されないような形になつていくのか、さういふ国家的な政策ということになります。一企業だけが独占するということになると、やはり電子工業自体の発展にも大きな障害がくるでしょうし、さういふ点を政府としてはどのように指導しておるか、この点をちよつと明らかにしたいと思つておられます。

○森崎政府委員 前会にも御説明申し上げましたが、電子工業関係では、わりあいに特許の流通性といふことが、特許の商品化が進んでおる分野でございますので、私どものほうでも補助金を出します際にさういふ注目すべき特許があつて、しかもそれが利用範囲が非常に広いものであるならば、一般に公開するよりに契約と申しますか、補助金を出すときの約束でもつて相談することはできると思つておられます。現在のところは、さういふ例はございません。

○加賀田委員 輸出の問題でひとつお尋ねをいたしたいのですが、民生用の輸出の伸びが相当なウエイトを占めておるわけですが、トランジスタラジオとかあるいはテレビの受信機とか、その他テープレコーダー等が相当出ておりますけれども、この輸出に対しての数量の割り当てとか、価格の制定等、いわゆるチェック・プライスということをやつておるのですか。

○森崎政府委員 価格上の規制はやつておられません。それから数量の問題につきましては、特定の地域向けのことろにつきまして自主調整といふことが、さういふ関係で、若干の数量調整が行なわれております。

○加賀田委員 この価格の制定はやつていないと言われますけれども、私の聞くところでは、たとえばトランジスタラジオなんかはABCとコーナークミで、Aのいわゆる技術の高度なものについては青天井だけれども、BCは相当価格制定をやつて、いまは大体五ドル以上でなければ出してはいかぬ、さういふことで規制しておるといふことを聞いておるのですが、さういふ価格についての指導監督はやつていないわけですか。

○森崎政府委員 ラジオにつきましては、御説のようにABCに区別をいたしまして、ある程度の数量割り当て、自主調整をやらなければならぬ面につきましてはやつておられます。それから価格問題につきましては、ちよつと私うっかりいたしておりましたが、米加向けのテレビにつきまして、いま非常にアメリカ向けに対してテレビを出てまいりましたので、業者間協定によつて価格をきめていっております。

○加賀田委員 香港等において、日本がBコーナーについての価格規制で五ドル以下で出しているかぬというよりなことで、すでに組み立て工場等ができて三ドル五十セントぐらいで出ておいて、それに太刀打ちをするために業者が非常に苦勞してゐる。パイヤー等は、やはりそういう事態の中で価格を四下ルぐらいで出さなければ国外市場と競争できない。ところが政府のほうでは五ドル以下では出していないかぬというところになっておるので、その間いろいろパイヤー等が謝礼金とかいろいろな形で、実質的には四ドル程度で出させる、こういうことで操作して、しかも関税はそのまま五ドルの税金を取られておる、そういうようなことになっておりました、それが表面化してきますと、関税法に触れるのだからというふうなことで、数量の割り当て等で規制される、こういう事態が起こっておると聞いておるのですが、そういう価格については現在やっていないわけですか。この点を明確にしてもらいたいと思ひます。

○森崎政府委員 価格問題につきましては、現在やっております。御承知のとおり、若干香港製品が今回出てまいりておりますけれども、これは主として六石以下の高級でないラジオでございまして、技術的にはやはり日本が相当成果を上げておられますので、現在のところは、そう脅威的なものではないと考へております。ただ日本の場合は、今後の方向としまして、やはりラジオ一つを取り上げてみましても相当な高級品に向かうということが大切かと考へております。

第一類第九号 商工委員会議録第四十九号 昭和三十九年五月二十六日

○加賀田委員 ラジオ等は、生産の九〇%まで輸出しておるといふことを聞いておるのですけれども、過去いろいろ批判のあつた日本製品の安からう悪からうというふうなことは、一も二も三もこれから通産省が努力してそれを規制していくということについては、われわれとしては反対するわけじゃないのですが、しかしできるだけ海外市場の実態に合つて迅速にそれに対応するといふ姿勢が必要じゃないかと思ひます。したがつて、そういうことでひとつ特段の御努力をお願いしたいと思ひます。

最後に大臣に、先刻から大臣にいろいろ質問いたしましたけれども、来年の度——来年のことを言へば鬼が笑うといひますけれども、四十年度にこの電子工業に対する振興の研究補助金等について特段の努力を払つて、商工委員会に態度を明らかにする腹があるかどうか、この点を最後にひとつお聞きいたしたいと思ひます。

○福田(一)國務大臣 先ほど来熱心にこの点について御質疑をいただき、また御勧奨いただきまして、われわれも感謝をいたしております。今後は大いに努力をいたしたいと思ひます。

○二階堂委員長 加藤進君

○加藤(進)委員 最初に大臣にお尋ねしたいのですが、この前も電子工業の一番大きな産業、工場の代表の方を参考人として呼びまして、電子工業の臨時措置法の改正について意見を伺ひましたわけですが、この措置法の電子工業に対する大きな効果というものを対して口をそろえて強調しておられましたし、またこれを今後さらに七年間延長するということについて

非常な熱意を示しておられたわけですが、私はこの法案は、もちろん電子工業の中心としてその主役を占めておられる大企業、大資本の代表の方たちの御意向や要望にたいするということですが、この重要な内容の一つだと考へておるわけですが、しかし政府がこの法案を準備し、今後七年間さらに電子工業の振興のためにこの法案を延長するといふ以上は、一部の大資本、大独占の御意向、御要望ばかりでなく、これに関連する中小下請企業の振興ということ、またこの産業に働く労働者の福祉の増進、生活の向上についても十分な配慮を与えてこの法案が出るべきであるといふふうには私は考へるわけでございますけれども、その点について大臣の御所見はいかがでございますか。

○福田(一)國務大臣 この関係しておるところの中小企業を十分に考へながら処理していかなければならないということもございまして、法定はいたしてはおりませんが、趣旨においてわれわれは賛成でございます。

○加藤(進)委員 趣旨がそのような点で一致すれば結構だと思ひます。

ところで、電子工業を振興させるという目的を持ったこの法案を今後実施していこうとするならば、この産業の置かれておる実態というのについて、政府も十分に調査なり御研究なりをされておることだと考へておるわけですが、それに関係して二、三お尋ねをしたいわけですが、もちろん大臣はかりでなく、政府委員のほうで必要ならば御答弁願ひたいと思ひます。この臨時措置法が実施されて以来の七年

間に、たとえば私の調べた資料とにらみ合わせてみてお尋ねするわけですが、これも、この前参考人として出ておられました日本電気ですね、この日本電気の企業が七年間にどれだけ売り上げの増進をこれによつてもたらしたか、また利益がどれだけふえたか、こういう点を簡潔な数字でお聞きしたい。

○森崎政府委員 実はその個々の問題につきまして現在データを持ち合わせませんので、ちよつとお答えしかねるでございます。

○加藤(進)委員 私の知る範囲では、わずか三年以内に売り上げは倍以上になっております。利益もまた倍増しているという事実がございまして、これはいかに電子工業振興臨時措置法が、たとへば日本電気に対して非常に大きな振興の役割りを果し、会社に膨大な利益を保障したかということが、これによつてはつきりとあらわれてきておると考へております。私はもし政府におきましてこの点をもっと正確に調べていただくことができるならば、ぜひ調べて、この委員会に報告として出していただく必要があるのではないかと考へるわけでありまして、これは日本電気にとどまらないことは言うまでもありません。

もう一つ、電子産業というものは、国際的な貿易におきましても非常に大きな役割りを果たすことはいままで御説明を聞いて明らかになつておるわけでありまして、もう一つ別の面があるかと私は考へます。それは、電子工業は軍事的にも非常に重要視されておる産業の部門であるということでございますが、政府において御調査の結果、もしおわかりになるならば、最近防衛庁

から電子工業の主要なメーカーに対してどのような発注が行なわれたのか、またどのような品種の発注がその中にあらわれてきているのかという点をお尋ねしたいのです。

○森崎政府委員 突然の御質問でございますので、実は防衛庁からの軍事的に重視されているものについての発注の個々の問題については、現在データを保持しておらないわけでございます。

○加藤(進)委員 ですから、私は質問の最初に、この措置法をさらに七年間延長しなくてはならないという積極的な理由があるならば、この工業の実態についても少し政府は真剣な調査なり研究なりをされておると私は考へたわけですが、残念ながら非常に期待にはお尋ねいたしますが、先

ほども労働生産性があまり伸びておらない等々の御答弁がございました。さてこの電子工業におけるいわゆる労働生産性を裏づけるような労働者の労働状態、さらに会社の行なう労働管理その他の問題について、ここで労働生産性の低いという言明の裏づけとして必要な点におきまして、政府のほうのこれに対する内容をお聞かせ願ひたい。

○森崎政府委員 私どものほうの労働生産性の調査でございますけれども、あくまでも統計的な資料からグローバルな形でこれをつかんでおりました、個々の労働管理その他のところについては掘り下げはいたしておりません。先ほど申し上げましたように、工業統計表によりまして労働生産性といふ数字が、そういう統計的にいって、ここ数年間あまり伸びがないという観点から、全般的な電子工業に対する生産性

七

の向上ということを考えておるわけでございます。

○加藤(進)委員 私はあまり形式的に労働生産性云々というものを議論申し上げたいと思つておるわけじゃないのです。労働生産性を裏づけるような労働者が製品をつくる場合にどんな状態で働いておるのか、働かされておるのか、こういう点を政府は責任を持って調査し、実態をつかむ必要がある、こういうふうに考えておるわけです。

そこで私一つお聞きしますけれども、この日本電気の三田工場は約二万人に近い大マンモス工場であります。ところがこの工場で二万人のおよそ一割に当たる二千人の労働者が、昨年一年間に日本電気三田工場をやめておるといふような状態が事実あります。これはお調べ願いたいと思つておるのです。こういう状態がどうしてあらわれるのか、こういう問題が一つ、それからまた、ここで働く労働者の賃金は決して他に比べて高くないです。花形産業、成長産業といわれて、そのもとで働いておられる労働者の諸君のいわば賃金水準が他に比べて非常に見劣りがするといふことは、一体これは何を意味するか。たとえば中学校卒業で十年間勤続の労働者が、まだ手取り二万円足らずですよ。結婚もできない、こう言つておるのです。こういう状態のもとで労働生産性を云々するといふことは実体的でない論理であるし、これは資本家の利益というものを頭に置くだけの議論の立て方だ、こう言われても私はしよ

賃金の問題や会社をやめていく方の問題はそれくらいにいたしますけれども、ここでこういう作業が行なわれております。作業の速度をはかるために、どれだけの早さでその手が動くのか、指の早さがどれだけで動くのかというをはかるための特別の作業速度専門の係が置かれておるといふことです。きびしいものですよ、これは。

また、つい最近です、三時と十時にいままでは十分間休憩をとらしていた、十分では多過ぎると、これを二分にしたのです。五分の一にしたのですよ。一分さえ休ましては損だ、こういう立場で労働管理が行なわれておるといふ事実ははっきりしておるのです。また、ない話になりませんが、これは使所です。これはお調べ願いたい。曇りガラスで外からは見られないような使用が、今度は外からも監視できるような状態にしたといふのです。一つ一つのとびらの窓にガラスののぞき窓をつけたといふのです。こんなことをしてまで働いて電子工業を振興させなくてはならないといふ状態に労働者が追い込まれておるといふことは明らかじゃないですか。こういうことについて、

政府は十分に労働者の状態、労働管理の状態、そうしてその上にあらわれてくる労働生産性という問題を真剣にお考え願わなければ、一体この電子工業振興臨時措置法といふものは、大資本の利益は十分に与え、保証して、彼らの希望どおりのことをあえて政府の力によって、法律によってこれを行なわせる、しかし労働者はいえ、労働

者はこんな状態で苦しみ抜いておる、こういう事実が明らかじゃないでしようか。

私はあまり長い時間をいただいておりませんので、最後に政府のほうにおいて御調査をお願いしたい点が一つございまして。それは四月二十七日に起こったことで、やはり日本電気の三田工場に起こったことです。松崎清さんという四十四才の労働者が風呂場で自殺されたのです。会社側は、それは病弱だから、ノイローゼだと、こう言つてお

る。しかしこの松崎清さんの働いておられる課は加工課メッキ係といふのです。メッキ係といふところは、トリクレンといふ麻薬の一種を使うそうです。また青酸カリなどという劇薬を使つてやる仕事場ださうです。松崎さんはこういう劇薬を使つて作業しておるために、ふらふらになった。もう眠くなつてしょうがない、こういうことで、どうか職場をかえてほしいといふことを会社側に申し入れた。ところが会社は、そんなことは必要ない、もしかわりたければやめろ、こう言い渡された。この工場の中の職場は、三田工場の中では地獄職場と呼ばれておるそうです。職場の諸君は、これは会社が殺したのだと、こう言つておるのです。こういう状態ですよ。こういう地獄職場で労働管理をきびしくして、低賃金でこき使つて、そうして電子工業の振興、国際競争力の強化、これが、今度の臨時措置法をさらに七年間延長してほしい、政府の権力の背景のもとで、こういうばく大な利潤をもつ

ともつと保証してほしい、こういういわば法律の内容、性格になるのじゃないですか。私はそういう意味において、今度の電子工業の臨時措置法といふものは、このもとで働く労働者、関連中小企業、こういう非常に広範な中小企業と労働者にとつて、決して福利の増進にもならないし、さらに産業の振興育成にもならない、こういう事実の一端を申し上げたいわけです。

こういう点について、政府がもし法案を一産業の振興という点に重点を置いて提出するならば、ここで働く労働者、これに関連する産業、そうして国民生活の向上安定、福祉に役立つかどうか、こういう観点で真剣に調査し、研究し、そういう上に基づいて確信を持った法案を出していただかなければ、逆に国民の働くほとんどの人たちにはありがた迷惑である、犠牲はすべてわれわれが受けて、われわれの犠牲の上に大資本の利潤をさらに一そう拡大するために役立てる法案だと言われれば、もしやうがないじゃないか、こういうことを御注意までに申し上げまして、私は質問を終わらしていただきたい。

○二階堂委員長 おはかりいたします。本案についての質疑を終局するに御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○二階堂委員長 御異議なしと認め、さう決しました。

せんので、直ちに採決するに御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○二階堂委員長 御異議なしと認め、採決いたします。
本案を原案どおり可決するに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
○二階堂委員長 起立多数。よつて、本案は原案のとおり可決いたしました。

○二階堂委員長 内閣提出のアジア経済研究所法の一部を改正する法律案を議題とし、審査を進めます。
本案は去る五月二十一日質疑を終局いたしておりますので、討論に入るのではありませんが、討論の通告もございせんので、直ちに採決するに御異議ございませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○二階堂委員長 御異議なしと認め、採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
○二階堂委員長 起立多数。よつて、本案は原案のとおり可決いたしました。
○二階堂委員長 おはかりいたします。ただいま採決いたしました両法案に関する委員会報告書の作成に関しまし

ては、いずれも委員長に御一任願うことに御異議ございませんか。
 「異議なし」と呼ぶ者あり」
 ○二階堂委員長 御異議なしと認め、よつて、さよう決しました。
 【報告書は附録に掲載】
 ○二階堂委員長 次会は、明五月二十七日水曜日午前十時より理事会、理事會散会后委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。
 午後零時十分散会

商工委員会議録第四十四号中正誤

ページ 行 誤 正

- 一 委員外の出席者 二六行目、山本重信君の前行に挿入
- 二 山本(重)政 山本説明員
- 三 府委員
- 四 山本(重)政
- 五 府委員
- 六 山本説明員

商工委員会石炭対策特別委員会連合審査会議録第五号中正誤

ページ 行 誤 正

- 五二 九 結局 結局
- 一四 関する 対する
- 一五 鉱物に関する 鉱物利用に関する
- 一六 支配権、権能 支配権賦与権能
- 一七 鉱業権 鉱業物
- 一八 物件 物権
- 一九 鉱物で 鉱物支配権で
- 二〇 地価の高騰 地下の採掘
- 二一 おおいてある において受忍義務がある
- 二二 もつとも
- 二三 試掘 採掘

昭和三十九年五月三十日印刷

昭和三十九年六月一日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局